職員が仕事と子育てを両立しながらその能力を十分発揮するための環境整備を行うとともに、仕事と 生活の調和のとれた「ワークライフバランス」の目指し行動計画を策定する。

<u> 生活の調札のとれた「ワークライフハランス」の目指し行動計画を策定する。</u>		
項	目	内 容
1. 計画類	期間	2016年4月1日 ~ 2021年3月31日
2. 内容		
目標	1	管理職に占める女性の割合を 5 割を維持する
		2020年3月末時点での女性の割合 48.57%
		( 法人全体の管理職 3 5 名中女性 1 7 名)
目標	2	両立支援として学童保育児童数を、2021年末を目標に8名にする
		2020年3月末時点で学童保育登録児童数22名
		放課後学童保育利用児童は3名、他は日曜・祝祭日、長期休暇時に利用
目標	3	時間当たりの労働生産性を重視した人事評価による育児休業・短時間勤務等の利
		用に公平な評価の実施
		公平な人事考課を保ちながら、育児休業・短時間勤務を推進
		2020年3月末(2019年度)育児休業取得11名(84.6%)
		2020年3月末(2019年度)育児短時間勤務者4名
目標	4	非正社員から正社員への転換制度の積極的運用
		2016年4月からの累計 4名
		育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施
		2016年4月からの累計 1名